

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2014-185137(P2014-185137A)

【公開日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2013-100304(P2013-100304)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/73 (2006.01)

A 6 1 K 8/06 (2006.01)

A 6 1 Q 17/04 (2006.01)

A 6 1 K 8/37 (2006.01)

A 6 1 K 8/81 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/73

A 6 1 K 8/06

A 6 1 Q 17/04

A 6 1 K 8/37

A 6 1 K 8/81

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月20日(2016.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 油溶性紫外線吸収剤、(B) デキストリン脂肪酸エステル及び(C) アクリル酸系ポリマーを含有し、次の条件(1)~(4)を満たす水中油型日焼け止め化粧料。

(1) (B) デキストリン脂肪酸エステルの水中油型日焼け止め化粧料中における含有量が0.1質量%以上2質量%以下

(2) (D) 粉体の水中油型日焼け止め化粧料中における含有量が5質量%以下

(3) (A) 油溶性紫外線吸収剤と(B) デキストリン脂肪酸エステルの質量比(A/B)が2.5以上4.7以下

(4) (A) 油溶性紫外線吸収剤と(C) アクリル酸系ポリマーの質量比(A/C)が4.5以上3.5以下

【請求項2】

(B) 成分と(C) 成分の質量比(B/C)が0.2以上3以下である請求項1記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項3】

(D) 粉体の水中油型日焼け止め化粧料中における含有量が3質量%以下である請求項1又は2に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項4】

(A) 成分と(B) 成分の質量比(A/B)が5以上3.0以下である請求項1~3のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項5】

(A) 成分と(C)成分の質量比(A/C)が5以上35以下である請求項1～4のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項6】

(B) デキストリン脂肪酸エステルの水中油型日焼け止め化粧料中における含有量が、0.25質量%以上1.5質量%以下である請求項1～5のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項7】

(C) アクリル酸系ポリマーの水中油型日焼け止め化粧料中における含有量が、0.1質量%以上2質量%以下である請求項1～6のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項8】

さらに、(F)25において液状のエステル油を含有し、
(A)成分と(F)成分の和と、(B)成分の質量比((A+F)/B)が、2.75以上80以下である請求項1～7のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項9】

さらに、(F)25において液状のエステル油を含有し、
(A)成分と(F)成分の和と、(C)成分の質量比((A+F)/C)が、4.6以上300以下である請求項1～8のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項10】

さらに、(E)エタノールを含有する請求項1～9のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項11】

さらに(G)ポリエチレングリコールを含有する請求項1～10のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。

【請求項12】

さらに(H)シリコーン油を含有する請求項1～11のいずれか1項に記載の水中油型日焼け止め化粧料。